

平成21年度 政策評価書（事前の事業評価）

担当部局：防衛政策局防衛計画課
実施時期：平成21年10月

事業名：護衛艦（19,500トン型DDH）

政策体系：防衛装備品整備

事業内容：平成26年度に除籍が見込まれるヘリコプター搭載護衛艦「しらね」の代替艦として、海上交通の安全確保のために必要な航空運用中枢機能及び国際平和協力活動、災害派遣等の際に有用な輸送機能等を有するヘリコプター搭載護衛艦（19,500トン型DDH）を平成22年度に1隻整備する。

所要経費：約1,181億円（22年度概算要求額。後年度負担額を含む。）（初度費を除く。）

○評価の内容

1 事業の目的

ヘリコプター搭載護衛艦「しらね」が平成26年度に除籍することが見込まれていることを踏まえ、その代替艦として航空運用中枢機能及び輸送機能を有したヘリコプター搭載護衛艦（DDH）を整備し、わが国周辺海域の防衛、海上交通の安全確保、災害派遣などの多様な事態に的確に対応する。

2 事業の必要性・適正性

(1) 当該事業の位置付け

① 防衛省の政策体系及び上位の政策における当該事業の役割

「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱」（平成16年12月10日安全保障会議決定・閣議決定。以下「防衛大綱」という。）において、自衛隊は島嶼部に対する侵略への対応や大規模災害への対応を含む新たな脅威や多様な事態への実効的な対応に必要な体制を保持するとともに、本格的な侵略事態への備えとして最も基盤的な部分を確保し、国際平和協力活動に適切に取り組むこととされている。

防衛大綱は修正に向けた検討が行われているが、海上自衛隊がその役割を果たすためには、引き続き機動運用部隊としてDDH1隻を含む護衛隊群を4個保持する必要があるとあり、本事業は防衛大綱に示す防衛力の役割等を具現化するために不可欠のものである。

② 防衛省が当該事業を実施する理由

わが国の平和と独立を守り、国の安全を確保することは防衛省の任務であり、各種事態における周辺海域の防衛、海上交通の安全確保等の能力及び国際平和協力活動、災害派遣等の多様な事態への対応能力を維持向上させる本事業については、防衛省が実施することが適当である。

③ 当該年度から実施する必要性

既存の護衛艦の減勢を踏まえ、その代替艦として能力の向上した護衛艦を整備していく観点から、平成26年度に除籍が見込まれているDDH「しらね」の代替としてDDH1隻を就役させる必要がある。その調達期間は5年であることから、平成22年度から本事業に着手する必要がある。

(2) 当該事業の必要性

① 既存の装備等によらない理由

平成16年度に事業を開始し平成20年度に就役したDDH「ひゅうが」や平成18年度に事業を開始した18DDHは、現有のDDHがこれまで担ってきた護衛隊群の旗艦及び航空運用中枢艦としての役割に加え、災害派遣等の多様な事態に有効に対処するため、作戦指揮区画や多目的区画の新設、複数ヘリコプターの同時発着艦、高度な整備が可能な整備スペースの設置など、多様な海上作戦・活動の指揮艦としての役割が果たせるよう、船体の大型化を図り、多目的性と滞洋性を確保した新型護衛艦として整備してきた。

一方で、周辺国の海軍力の潜水艦、水上艦艇の近代化等を踏まえ、海上交通の安全確保やわが国周辺海域の防衛等を効果的に行うためには、対水上監視等を行うヘリコプターを、対潜戦を行うヘリコプターとは別個に搭載し、対潜・対水上戦能力を

向上することが従来にも増して重要となっている。また、事態対処時、国際活動、災害派遣、邦人輸送等の多様な事態において洋上拠点を提供する観点からの輸送機能等を整備する必要がある。このため、22DDHは、「ひゅうが」型護衛艦の発展型としてより多数のヘリコプターを運用・整備する能力と輸送機能等を有するDDHとする必要がある。

② 代替手段との比較検討状況

わが国周辺海域の防衛や海上交通の安全確保のための航空運用、国際平和協力活動や災害派遣等の多様な事態における洋上拠点の提供等の輸送機能等に必要な要求性能を満たす艦艇は、国内外に存在しておらず、新たに建造することとしたものである。

(3) 当該事業における装備品等の数量等の事業内容の必要性・妥当性

現有のDDH「しらね」が平成26年度に除籍が見込まれることを踏まえ、その代替艦として能力の向上したDDH1隻を就役させる必要がある。

高度な航空運用中枢機能を備えたDDH1隻を建造することは、周辺海域の防衛能力及び海上交通の安全確保能力を維持向上させる効果が得られることに加え、国際平和協力活動や災害派遣等の任務にも柔軟かつ的確に対応できるようにするため必要かつ妥当であると考えられる。

3 事業実施の効果・時期

(1) 実施効果

① 得ようとする効果

高い航空運用中枢機能を備えたDDH1隻を整備することにより、周辺海域の防衛能力及び海上交通の安全確保能力を維持向上させる効果が得られることに加え、災害派遣や国際平和協力活動等の任務にも柔軟かつ的確に対処することが可能となる。

② 効果の把握の仕方

上記効果の達成に資する能力については、各種試験によって建造される護衛艦の性能について確認するとともに、運用試験を実施し、その作戦運用における効果的な用法等を確認及び開発する。

③ 得ようとする効果の達成見込みの根拠

「ひゅうが」型護衛艦の建造及び運用で得た知見を22DDHの設計等にフィードバックすることによって、必要な機能を実現することができる見込みである。

(2) 実施時期

平成22年度建造に着手、平成26年度就役予定

○今後の対応

航空運用中枢機能と輸送機能を有したDDH1隻を整備することにより、周辺海域の防衛能力及び海上交通の安全確保能力を維持向

上させる効果が得られることに加え、災害派遣や国際平和協力活動等の多様な任務にも有用であると評価できることから、平成22年度に所要の概算要求を行う。

○その他の参考情報

別紙「主要性能対比表」